

令和 7年 1月31日

各 位

独立行政法人農林水産消費安全技術センター
肥飼料安全検査部 飼料管理課

飼料等の適正製造規範（GMP）ガイドラインに基づく確認手続
の手数料改定のお知らせ

平素は飼料の安全性の確保にご理解ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
当センターの手数料要領の改正による単価の見直し等に伴い、令和7年4月
1日から、下記のとおり手数料を改定することになりましたので、お知らせし
ます。

記

1 新規確認手続 (GMPガイドラインの別紙2の第1に係るもの)	
(1) 食品安全マネジメントシステム等の民間認証を取得 していない場合	487,899円
(2) 食品安全マネジメントシステム等の民間認証を取得 している場合	355,833円
2 更新確認手続 (GMPガイドラインの別紙2の第1に係るもの)	303,636円
3 中間確認手続 (GMPガイドラインの別紙2の第2に係るもの)	212,556円
4 変更確認手続	
(1) 現地検査を実施する場合	212,556円
(2) 現地検査を実施しない場合	7,969円
5 確認証の書換え	7,969円

お問合せ先

肥飼料安全検査部

担当：西村、設楽（しだら）

電話：050-3797-1857